

# 提言 13 「人間の尊厳を高めるためのボランティア・市民活動の『協働力』をいかに高めるか」

[2008 (平成 20) 年 6 月 20 日]

## 1. はじめに

### (1) 協働の困難さと必要性

私たち「広がれボランティアの輪」連絡会議の構成団体は、この1年間「協働」について考えてきました。もともと生物学で使用されてきた協働（コラボレーション）という言葉は、植物を例にとるならば、太陽と土そして水といった、それぞれの力が作用しあって植物を成長させる力を指すと言われています。

近年、ボランティア・市民活動団体の間でも、行政との関係性を含め、協働に関する実践や論考が注目されています。実際に私たち構成団体間の学習会の場でも「協働という言葉は、関心がある人はよく使うが実際やろうとするとなかなか難しい」、「お互いが成果を感じられないと協働は成り立たない」、「自分の領域以外のところといかに協働するかが重要」、「行政の都合による協働ではなくて、利用者の側に立った協働でなくてはならない」、「どんな人でも受け入れようという気持ちが必要」等の多様な考え方が百出する状況でした。

その背景として、「『協働』を進めていくことが必要だ」という認識は深まってきてはいるものの、「協働」についての共通認識を多様な組織・団体間で形成していくまでには至らずに、どうしても自分の領域からはみ出せない状況があったのかもしれない。

あるいは、日本人としては様々な問題に対して「自分の壁を超える」、「自分の枠組みを超えて試みる」という習性がなく、現実には、専門間、組織間の壁が意外と高いのかもしれない。とかく行政は行政、民間は民間というふうになってしまう傾向があります。このような行政の縦割りという壁や、専門性の壁をお互いが尊重しあうあまりに、他と協働することに慣れてこなかった、という事情があるのかもしれない。

そして、ここにきて山積する様々な問題を、地域の中で解決していこうとした時に、多様な人たちと一緒に行わなければ解決が難しかったり、一朝一夕では解決できない問題に突き当たってしまっているとも考えることが出来ます。

このような流れもあり、協働して取り組むという機運が少しずつできて、既存の組織の枠組みを超えた試みが見受けられるようになってきたと考えることができます。

### (2) 協働とは新しい文化を創ること

そこで、今回の提言では、私たちボランティア・市民活動団体にとっての「協働」の定義や意義について、取組み事例からの学びや気づきを通じて、そのとらえ方について整理してみたいと思います。

その要点として、まず協働とは、①分野を超えて対等に意見交換や話し合いを行い、②協働で考え企画し、③問題への取り組みを共有し、責任を分担しあい、④共に問題解決に取り組むことと考えられます。

この際、①対話が協働という行為の中核であり、②互いの役割や仕事を理解しあうこと、そして③学び合いが発想の転換につながっていること、が大切です。また、そこでは、何よりも協働のチーム作りが重要で、コーディネーター役が必要になります。コーディネーターの役割としてはメンバー間の対等の関係を築くこと、また関係者の潜在力を引き出すことが大事になると想定されます。

つまりは、専門家だけで出来ることには限界があることがわかり、当事者の参加や市民の持つ力とつながり、まちづくりの潜在力を引き出すことで、新たな社会システム、社会的なネットワークを生み出すことが出来る。それが協働という手法によって可能になるのではないかと考えました。

このように「協働とは新しい文化を創ること」であると仮にとらえてみたとしても、この提言では、協働の目的を地域コミュニティにおいて、一人ひとりのその人らしさを守ることを通じて、個人の尊厳を守り育てることであると想定しています。そのことはまた、小地域活動や支え合いや助け合い活動が活発に展開されてきている

ことと結びついていくものであると理解しています。そして、このような活動を通じて、行政が分担すべきものと、ボランティア・市民活動が担うべきものとが区分されてくるものであると考えます。このことは、既存のシステムの制度疲労や限界を超えていくことにつながるものであり、さらには限りある資源を相互活用することで違うもの、新しいものに変えていくことであると考えました。

また、協働とは異なる文化をつなげていくことである、ともいえます。一人ひとりが地域社会の中で大切な存在であるためには、一つの領域では解決しない、割り切れない事柄があります。そうした「人間の割り切れなさ」に問いかけていくことが必要であると考えました。

### (3) 協働の4つの要件

つまり、以上の過程では、協働には4つの要件が存在するのではないかと思います。まず、目的の共有（話し合いの重要性、企画段階から共に行う）。次に情報の共有、さらに資源の共有、そして関係性の共有（顔の見える関係）が挙げられると考えました。

このように考えていくと、協働の相応しい相手は実は思わぬところに存在し、思いもよらない展開につながることもあるのかもしれませんが。「この人は、この団体は（協働の相手とは）違うのではないか」という既成の概念・枠組みで考えず、目的が共有できそうなら、情報の共有、さらに資源の共有、そして関係性の共有（顔の見える関係）が遂げられると考えました。そして、異文化体験を受け容れ、異文化の壁を乗り越えること、排除しないことが必要であると考えました。

こうした議論を踏まえ、以下の論考については、現段階でのいわば仮説として理解していただき、多くの関係者からご意見をいただき、今後も深めていきたいと思えます。

### (4) 協働の主体

なお、この提言における協働の主体は、ボランティア・市民活動団体・組織（組織どうしの協働）に焦点化しています。但し、次の視点から、協働に関わる個人のあり方や変化にも着目しています。

第一に、本提言では、協働の主要な目的を「人間の尊厳を高めるため」ととらえ論じています。そのことは、一人ひとりの市民（個人）のニーズをより総合的にとらえるなかから、「尊厳を高めるため」の適切な協働を模索・促進することに着目します。したがって、その意味で協働の成果としての「個人」の変化は大切な要素とみえています。第二に、協働に関わるのは各活動者（個人）であり、その役割や変化も大切な要素です。活動者が協働のなかで自らの役割や位置を見直し、さらに自組織にも必要な対応や変化を働きかけるなど、活動者が重要な「協働の要」「相互変容の核」になることが考えられます。

このように、本提言では、協働の主体を団体・組織に絞りつつ、以上の視点から個人にふれるように整理し記述するものとします。

## 2. なぜ協働か？

### (1) 社会的な曖昧さ、不確実さ～「格差社会」や価値観のゆらぎのなかで

日本の社会は、少子高齢化により人口減少社会を迎えました。これは、地方への分権化と市町村合併など地方制度改革の進行とも相まって、従来の過密と過疎といった考え方だけでは対応しきれないほど、地域のありようが著しく変容していくことにつながりました。一説では、あと40数年で日本の人口は一億人を割り、約8000の集落が消滅し、「地方の中山間地域で持続可能な地域はごくわずかではないか」との議論もある程で、この現象は地球上でもはじめての経験だといわれています。

人口が減少しても、人と人とのつながりや交流などが行われている地域ならば、地域社会は存続し、経済的にもある程度成り立っていくとも考えられます。つまり、経済的な生産性が高い人材だけでなく、社会の中でいろいろなことが出来る人々を増やしていくことが、人口が減少しても存続可能な社会にするための大きなポイントになるものと考えられます。

一方で、社会の変化をみると、所得をはじめとした格差社会が到来し、富の偏在が著しい社会を迎えようとしています。こうした変化は、人々の意識の変化としても現れ、未成年者の犯罪の増加、日々の暮らしの中でモラル低下など日常的に漠然とした不安を抱えながら生活する市民が増え始めていることも事実です。

さらに、いわゆる「ニート」あるいは「ネットカフェ難民」、「ニューブア」などのキーワードから連想される状況は、単なる貧困問題と割り切れるものではなく、社会的な曖昧さ、不確実さのなか、従来の価値観の問い直し、転換が必要とされ、こうした新たな課題を包括的に認識し解決していくための新たな支援の枠組みや、活動のあり方が問われているともいえます。

## (2) 「人間の安全保障（ヒューマンセキュリティ）」を支える協働

国連開発計画（UNDP）が、『人間開発報告』の中で、「人間の安全保障（ヒューマンセキュリティ）」という考え方を初めて打ち出したのは1994年のことでした。「人間の安全保障」とは、「人間の生にとってかけがえのない中枢部分を守り、すべての人の自由と可能性を実現すること」（「人間の安全保障委員会」より）という考え方です。

「人間の安全保障」は、安全保障の課題として環境破壊、人権侵害、難民、貧困などの人間の生存、生活、尊厳を脅かすあらゆる種類の脅威を包括的に捉え、これらに対する取り組みを強化しようとする、従来とは異なる安全保障の概念です。当初は開発途上国における生存条件と惨状の改善を訴えるものでしたが、その後、先進国をも含めた人権問題、少数民族への待遇改善などにまで一般化されてきています。

こうした「人間の安全保障」の考え方も踏まえ、いかに社会や状況の変化があろうと、何よりも、一人ひとりが、その人らしく生きること、暮らしていくことが出来る社会とするための仕組み、あるいは手段としての「協働」の内容・あり方が問われてくるものと考えられます。

## (3) 「市民参加」から「市民主体」へ

今回のテーマである「協働」をめぐるのは、非常に興味深い状況変化があります。

地域に根ざした活動を展開している、いわば地域の中でニーズキャッチ能力の高いボランティア関係者から協働の大切さが言われ、実践され始めています。このことは、「参加から協働へ」と変化していく兆しであるともいえます。 (具体的な実践例については「参考資料～各団体の取り組み事例」を参照。)

ここには、ボランティアの、新しい関係を発展させたり、価値の転換を図り新しいものを創り出す、いわば社会資源をクリエイトする、広げていく力の可能性が見出せるのではないかと考えます。

それは、不確実、不安定、あいまいな社会の中で、ニーズをキャッチし、話しあいの中で必要な関係・価値を見出し創り出していくことと捉えることが出来ます。地域でのニーズをキャッチし、接着剤となる役割などを重視し、活動への「参加」から、活動の「主体」へと自己変革していく可能性を見出していく必要があります。

ボランティア・市民活動推進の重要な目的の一つは、市民の主体的参加を尊重し、合意づくりを行い、連携・協働によって進める社会、いわば「参画型市民社会」づくりを促進していくことであるともいえます。

そうした社会づくりにおいては、「専門家だけによる協働」ではなく、インフォーマルなものが持っている協働の力を出していかなければならないと考えられます。日頃から日常生活の支え合いが広がっていれば、専門家はより専門的に課題にかかわることが出来るようになることが出来ます。

例えば、地域の子育て支援においても、「子どもと母親」だけで行うのではなく、高齢者なども交えた三世代で行う取り組みが必要であると考えられます。

こうした、新しい「民による公共」というものを作っていくためには、インフォーマルな協働(ボランティア・市民活動間の協働)という発想が求められてくるものと考えられます。

## (4) 協働する理由

だからこそ、新しい繋がりがないと問題解決には結びつかないとの指摘があります。

地域における取り組みは、そもそも皆で力を合わせないと成り立たないものですが、様々な分野のボランティア・市民活動団体にとって、活動の受益者のためにより良い支援(ニーズ本位のより良い課題解決に向けた活動)を行うためには、単体の組織による活動だけでは限界があり、関係者の協働による「面」としての活動が不可欠になってくるといった問題も指摘されています。

また、個々の団体の活動を大きく広げる場合、さらには地域に根ざした活動を育て、継続していく場合にも(地域密着型の活動などにおいても)、それぞれの協働の効果が大きいとも言えます。この際、取り組みの過程において、協働することの価値を互いに見出し、あるいは創造していくことも重要な視点となります。

### 3. 私たちが考える“協働力”とは

#### (1) 協働の考え方

以上の点を踏まえ、ここで一旦言葉の整理をしておきます。

まず「支援」とは、個々の団体や個人が、個々の対象に対して提供するサービスなどの活動一般とします。

また、「連携」とは、いくつかの組織や団体が支援対象に対し連絡・提携して活動を展開しますが、それらの団体の個々の考え方や目標などが混ざり合うことなく、変質もしない関係性と仮にしておきます。

そして、「協働」とは、それぞれの団体同士の共通の目的意識が明確で、皆で役割分担などの構成を行い、相互に自己変容や主体形成を行っていく関係であるといえるのかもしれませんが、つまり、連携から相互理解を経て、協働につながっていくと考えます。こうした協働の要素としては、目的をつなぐコーディネート、情報の共有（気づきと行動）、そして各団体（一人ひとりの活動者）に役割があること、各団体の（活動者）の立場や考え方を尊重しあうことなどがあげられます。

#### (2) 私たちが考える“協働力”

次に、協働の考え方を踏まえ、協働をしていく際に必要な力、また協働によって生み出される力など協働をめぐる力（「協働力」）を考えてみます。

協働をしていく際に必要な力としては、一つには、個々の活動支援において、活動者に対し活動の意義・目的への丁寧な合意を図り、メンバー間の協力や連携を重視した活動プロセスに配慮し、活動成果の共有を図るといった、活動と活動者を適切につなぎ「参画」の質を高める力が挙げられます。

第二に「まちづくり・社会づくり」につなげるために、各団体・グループが各々の活動をもう一步発展させて、地域で、あるいは共通課題に沿って互いに連携さらには協働し、より多くのボランティアや社会資源を巻き込み、活動を広げ・深め合う力、が挙げられます。

一方で協働によって生み出される力としては、協働によって多様なパターンがありえますが、社会資源を巻き込むことから、たとえば人材や活動の機能・効果などそれぞれの側面が創造されていく力も秘めていることが挙げられます。

さらには協働とは、目的の共有、情報の共有、資源の共有、関係の共有（顔が見える関係作り）の4つの相互作用により、協働に参画した各団体それぞれが展望をもって変容・変化していくことと定義づけでき、こうした外面的、内面的な変容を生み出す力こそが、連携との大きな差異といえることができます。

このような協働は、その成果として、活動に関わる一人ひとりの市民に、多様な出会いや共感や協力等の場（機会）をつくり出すことを通して、コミュニティの再生を生み出す力になると考えられます。そして、一人ひとりがその人らしく生き、暮らしていくこと、相互に支えあっていくこと、一人ひとりに役割があることなど、「人間の安全保障」を実質化すること、人としての尊厳が脅かされることのない社会としていくために「協働」の力が発揮されるものと考えられます。

### 4. 提言

以上のとおり、私たちは協働をめぐる論考をしてきましたが、これまでの内容も再度整理し、織り交ぜながら、以下にこれから実際の協働に向けて皆さんと共に考えていきたい論点について提案としてまとめてみました。

#### (1) 「協働」の生み出す新たな価値を捉えなおそう

○ ボランティア・市民活動（組織）の協働は、閉塞した社会システムの限界を乗り越え、社会資源を開発し、新しい人間関係・社会関係を創り出す力・可能性をもつものとする。

○ ボランティア・市民活動は、地域・社会の課題への敏感さ、社会制度やサービスの狭間にある人々のニーズキャッチ力の高さに特徴があるが、有効な課題解決のためには、組織や活動どうしの協働が必要なことにも気づきつつある。

○ 一人ひとりのかけがえのない尊厳を守り、個を尊重すること、一人ひとりが互いの価値と役割を認め合うために、市民どうしの共感や協力が不可欠である。異文化・異世代間の相互理解、異質なものを受け入れる寛容さや柔軟さ、そこから気づきや学びを得ていく姿勢が「参画型市民社会」の基礎と考えられる。そのための活動づくりにおいては、受益者と支え手の対話さらには受益者本位の活動こそが協働の出発点であり、「人の尊厳を守ること」「人間の安全保障」が協働の原点であること。

○ そのことは「参画型市民社会」づくりの促進、市民の活動への「参加」から活動の「主体」へという捉え方も重なる。協働を重視した活動を実現するには、ニーズ本位の活動、活動の目的や進め方の丁寧な共有・合意形成といった活動マネジメントも不可欠な要素であること。

## (2) 「協働」を積極的に模索しよう

○ 「協働とは必要に応じて行うもの」との認識から一歩進め、ニーズ本位の活動、よりよい課題解決のために、常に協働の必要性・可能性を意識的に模索することが重要であること。

○ 活動団体（活動者）は、「共通の目的・目標」を追及し、あるいはそれを互いに問い直し、深めてみる観点から、関係者との情報共有・連携の機会を積極的にもってみること。

## (3) 互いに「協働力」を高め合おう

○ 活動団体（活動者）は、ニーズ本位に、ニーズを総合的に捉える力を高めてみること。

○ 異組織・異領域・異文化への理解を進め、「交流力」「連携力」を高めてみること。

○ 協働を生み出す「企画力」「推進力」を高めること。

○ そのためには、「課題」や「ニーズ」をより深くとらえ直してみる力、問題を多角的に考えたり、掘り下げて認識していく力を養うこと。よりよい課題解決のための協働による手法の情報を収集したり学んでみること。

## (4) 「協働のプラットフォーム」づくりに取り組もう

○ 推進組織、中間支援組織は、活動者、活動団体の交流の場、協議の場を増やしてみる。

○ 推進組織、中間支援組織は、協働企画事業やプラットフォームづくりを進めてみる。

○ 一人ひとりのかけがえのない尊厳を守り、個を尊重すること、一人ひとりが互いの価値と役割を認めあうなどの目的を達成していくために、活動団体（活動者）が互いの専門性や活動領域を超えて協働しあうプラットフォームを手がかりにしていくことを考える。プラットフォームを通じて、情報の共有化を図り、それぞれが異なる立場から光をあてていくことで見えてくることもあり、また多面的に活動の道筋が見えてくることもある。

以上、協働についての仮説の検討を行ってきました。ボランティア・市民活動が、行政や企業等他のセクターとの連携や協働を模索しながら共に社会を構築していくことなど、市民参加から協働に至る流れの先にはガバナンス(共同統治)の有り様が論じられることが考えられ、現在はその一歩手前の状況といえるかもしれません。

---

## 参考資料 ～各団体の取り組み事例～

---

以下の各事例（要旨）は、本提言検討の過程でのゲスト報告や取材（ヒアリング）等によって入手したものです。それぞれ異なる領域、目的、手法による協働の具体的な形が現れており、今後の活動の参考になるものと考え、掲載をさせていただくものです。

### **1** 個人の生活上の課題を解決するための住民どうしの協働の事例

---

#### 介護ボランティア・グループ「すずの会」（川崎市宮前区）

○「すずの会」では、地域に住む介護者や要援助者を対象に、ミニデイや介護に関する相談などを行っている。当初、地域の介護者の在宅介護サポートが中心だった活動も、利用者や地域住民からの要望に応じて、年々拡大しつつある。その都度、地域内の介護に関わる他団体や行政等と連携を取りながら、介護サービス利用者の情報誌作成、近所の住民どうしが気軽に生活上の悩みを相談し合えるご近所サークル「ダイヤモンドクラブ」の設立などに取り組んできた。個々の介護者の支援を目的に始まった活動は、地域の多くの人たちが関わりながら、地域の再生という大きな“価値”へとつながってきている。

#### 花ノ木福祉委員会（愛知県安城市）

○花ノ木福祉委員会では、災害発生時に一人で避難場所まで行けないひとり暮らしの高齢者が多くいるという課題に対し、町内の人的・物的資源などを把握するために、「防災・福祉支え合いマップ」づくりを始めた。マップづくりを進める調査のための家庭訪問をする中で、一人ひとりの生活実態や生活ニーズが見えるようになり、それがきっかけとなって、日頃のお互いの見守りや地域の障害児の通学支援などが行われるようになった。災害時の避難支援という取り組みをきっかけに、住民どうしが支え合い、住民組織（活動者）どうしが協働して課題に取り組み、地域全体で助け合えるご近所づくりへとつながってきている。

#### 【協働の手法】

「介護」や「災害時の要援助者支援」といった課題を出発点にしなが、住民一人ひとりの力では限界があることを自覚し、一つひとつの課題解決のプロセスにおいて、多くの人々や団体への働きかけを行っていくことで、連携・協働の輪が地域の幅広い関係者に広がっていった活動。

## 2 小地域で暮らしを良くしていくための協働の事例

### 平安町町会（横浜市鶴見区）

○平安町町会では、安全で安心な町づくりを目指し、「福祉厚生」や「防火防犯」など活動分野を大きく8つに分類し、その分野ごとの部会を設けて地域住民が活動に取り組んできた。活動に取り組む中で見えてきた子育て支援や防災・防犯活動など、町内の中だけでは解決できない課題に対しては、町会の区域を超えて「福祉賛助会」を設けて対応している。「人・・・ひとりに出来る仕事量には限界がある。」という観点から始められた、住民が分担しながら地域の仕事を担っていくという仕組みは、その取り組み課題に応じて町会を超えた協働や、行政やNPO、ボランティア団体などとのネットワーク構築につながってきている。

#### 【協働の手法】

町内会という地域網羅型の組織・活動をベースとしながら、そのみでは対応できない地域の福祉課題に取り組む「福祉賛助会」を設ける形で、いわゆる「地縁型活動」と「テーマ型活動」の両立・協働を図っている事例。まず身近なところから協働を起こして、町の中でそれぞれが手を繋いでいく状況を作り出すということが協働に入る第一歩。

### 名古屋きた災害ボランティアネットワーク（名古屋市中区）

- 名古屋きた災害ボランティアネットワークでは、区役所・区社協と協働して、災害時に設置するボランティアセンターの運営充実のためのマニュアルの検討や、聴覚障害者の団体である「北わ会」と協働した聴覚障害者向けの災害時啓発誌の作成、自治会と協働した災害時要援助者対策など、多様な主体と連携、協働しながら、地域内の防災に取り組んでいる。また、行政とのボランティア受給調整に関する「協定締結」や災害時に活動する災害ボランティアコーディネーター養成講座などの「人材養成」への協働参加など、防災・減災を目的とした協働の取組みを進めている。
- 市の災害ボランティア連絡会として各区の災害ボランティア団体の「ネットワーク化」に取り組み、現在16区中12区のネットワーク化ができています。

#### 【協働の手法】

防災・減災という、同地域の市民にとって関心の高いテーマによるアプローチで、協働が大きく発展していった事例。何度も何度も足を運んで、地域の中で組織・活動者間の信頼関係を築いていくことが、地域での協働では大事。

### 3 災害時に地域で「被災者中心」の支援を行うための協働の事例

#### (社)シャンティ国際ボランティア会（東京都新宿区）

○元々、インドシナ半島の難民救済を主に、教育面など、人間が人間として尊厳をもって生きていくための活動に取り組んできた。阪神・淡路大震災を契機に、それまでの難民救済の経験を活かしながら、災害時の障害者や高齢者の初期段階のケアや、災害弱者・被災遺児の保護、就学前・基礎教育就学児童の心のケア、コミュニティ支援などの救援・復旧支援活動に取り組んでいる。災害発生時は、関わる団体それぞれに強みと弱みがあり、個々の団体に出来ることには限りがあるため、被災者支援というミッションを達成するために、人、経験値、専門性をお互いに補い合いながら、さまざまな団体と協働しながら被災者支援活動に取り組んでいる。

#### 【協働の手法】

「被災者中心」「被災地主体」という共通目標に向けて、異なる団体間の協働を重視していく活動事例。NPO・NGO等の豊富な経験や専門性を発揮する一方で、住民ボランティアや社協など地域密着型活動・組織が地域との信頼関係を媒介するなど、お互いに補いあっていくということの必要性を強調。

### 4 広域にまたがる共通課題解決のための協働の事例

#### NPO 法人 鶴見川流域ネットワーク（TR ネット）

○鶴見川流域ネットワーク（略称、TR ネット）は、多くの市町村にまたがって流れる鶴見川の自然を守り、持続可能な流域文化を育むための様々な流域活動を進めている 39 の市民団体の交流・連携組織（ネットワーク組織）である。元々、流域連携を目的として作られたネットワーク組織だったが、その取り組みを通じて、生物多様性保全モデル地域計画（環境省）や、鶴見川流域水マスタープラン（国土交通省と流域の郡县市）、鶴見川協働活用保全プログラム（神奈川県）など、流域視野の都市再生の時代を先取りする実践が生まれてきた。現在も、市民団体、学校、企業等と連携した、鶴見川流域クリーンアップ作戦、流域学習スタンプラリーなどが実施されている。

#### 【協働の手法】

広域河川の流域全体にわたる環境保護、生態系保全という、「行政の縦割り」や「自治体の境界線」という論理では解決できない課題への取り組みのなかで、市民団体がつながりあっている活動。「まず広域活動ありき」ではなく、とにかくそれぞれが持ち場をきちんと受け持ちあって、それを互いにつなげていく手法で連携・協働に広げていくという手法。



## 5 深刻な社会問題を、世論形成を図り解決するための協働の事例

### NPO 法人 自殺対策支援センター ライフリンク（東京都千代田区）

○NPO 法人 自殺対策支援センター ライフリンクは、国内で毎年三万人が自殺している現実に一石を投じるため、自殺対策に取り組んでいる市民団体と行政、または市民団体どうしをつなぐ「自殺対策のつなぎ役」を担っていくことを目的に設立された。地域の自殺対策ネットワーク構築や、国に対する提言活動、それに自殺の問題を私たちの日常生活と地続きの問題であると訴える啓発活動など、幅広い分野で活動を展開している。

#### 【協働の手法】

自死遺族・遺児への支援の取り組みからスタートし、今日深刻化している自殺を「社会問題」として取り上げ、世論喚起とともに、制度・政策的な対応の確立も視野に、さまざまな関係者・団体の連携活動や署名運動等に取り組む、社会的合意を広げていった活動。一方的な繋がりを模索するだけではなく、同じ課題や悩みを持ちながらいろいろな現場で繋がりを必要としていた人達が自ら繋がってきてくれるような双方向のアプローチから、連携・協働の好循環が生まれてきている。